

フタル酸ジイソデシル (DIDP) に係る食品健康影響評価に関する審議結果 (案)についての意見・情報の募集について

1. 実施期間 平成 28 年 3 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通
4. 頂いた意見・情報及び食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>良く仕上がった報告書です。しかし、本報告の最終意義は人への曝露懸念はどうか、ということが結論として望まれることです。</p> <p>従って、表明すべきは、以下の事柄を最初に表す事と考えます。</p> <p>1.人への曝露において、北米ならびに欧州において当該物質の懸念は無いに等しく、とりわけ</p> <p>1-1.日本では、飲料水ならびに大気からの検出はれてないが、乳幼児への懸念は米国ならびに欧州と同様に示している。</p> <p>1-2.米国 CPSC, EU の EFSC, ECB が示した安全域リスク判定によればリスク低減措置以上の措置の実施を要しないとし、ECHA は DINP と DIDP との複合曝露によるリスクはなく、成人ならびに小児の DIDP 曝露減少の為の追加リスク措置はないと表明している。</p> <p>1-3.オーストラリア NICNAS においても安全域の目安において、乳幼児に対する懸念を否定していない。</p>	<p>DIDP については、厚生労働省からの食品健康影響評価の要請に応じ、体内動態、実験動物等における影響などのデータを基に食品健康影響評価を実施しました。発がん性試験の結果から、ヒトにおける発がん性の懸念はなく、遺伝毒性試験の結果から、DIDP は生体にとって問題となる遺伝毒性はないものと判断し、最終的に TDI を設定しました。</p> <p>ヒトにおけるばく露については、評価書において、「現時点で、我が国における食品、飲料水及びハウスダスト中の DIDP 含有量の文献データ及びバイオモニタリングデータは見当たらなかった。DIDP の国内生産量・輸入量は DEHP より少ないことから、DIDP ばく露量は DEHP ばく露量※を上回るとは考えにくい。」と記載しています。今後、ヒトにおける DIDP のばく露について、厚生労働省と連携し、注視していきたいと考えています。</p>

2. つぎに、当該物質に関する膨大な諸毒性を詳細に調査した結果、用いた低用量では重大な毒性はなく、人への重大な毒性を惹起するリスクなく、とりわけ、発癌性の懸念もないと判断した。

※ DEHP ばく露量：「日本人（成人）の DEHP の推定一日ばく露量は、1.81～10.4 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日である。また、Suzuki ら（2010）の報告から試算した日本人（妊婦）における推定一日ばく露量は 0.0～76 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/日である。」と推定しました。

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。